

専任教員 等 各位

オフィスアワーについて、4月早々からご対応いただき、大変ありがとうございます。

さて、昨日財務委員会にて出ました意見を踏まえて、今後のオフィスアワーの対応について、以下のとおりとすることにいたします。先生方はご周知のほど、よろしくお願いいたします。

1) 感染リスクを避けるため、緊急事態宣言発令地域*に2週間以内に出張した教員、あるいは体調が悪い**は、オフィスアワーにて建物を訪れない。

その場合(1・1)事前に施設長(山敷)に連絡(1・2)私が代われる場合は代わる(1・3)代われない場合、完全オンライン(ZOOM)にてオフィスアワーを実施

2) そうでない教員は、オフィスアワーで研修施設を訪問。マスク着用のこと。状況を視察(消毒、掃除などの状況も含む)(時間は最大15-30分)。その後、自室にもどり、オンラインにて、オフィスアワーの告示。事前告示も可能。

*首都圏を想定しているが、その他の指定地域も場合によっては含める。京都が指定された場合は別途

**発熱、咳、喉の痛み、嗅覚・味覚障害などを想定

なお、京都が緊急事態宣言発令地域に指定された場合(指定される可能性が高くなってきましたが)は、再度アナウンスします。

施設長 山敷